

「我が家の携帯・スマホ等ルール10ヶ条」の周知等について  
第65回「市長とランチミーティング」は平成28年9月1日(木)に「石垣市PTA連合会」の皆さんと行われました。

**会長** 子供達の間で全国的に携帯やスマホでトラブルやいじめ・学力低下等様々な問題が増えている。昨年、石垣市でも教育委員会・校長会・石垣連・防犯協会・携帯ショップがいつしよになって「10ヶ条」を作成しました。子供を縛るだけのルールではなく努力義務という形でやっていきましようというのと、親も責任を持つてほしいということ。保護者の責務を入れてあります。子供達は「既読無視」等でトラブルになったりするので、ルールを作つてあげて子供達を守つていこうというものです。今年の石垣の活動で「携帯スマホ10ヶ条」を広めていくためにポスターを作成して各家庭や学校、公共施設に掲示したり、広報に織り込んで周知をしていきたいが、デザインは石垣で出来るがポスター作成の予算面や周知の面で石垣市・教育委員会と協力してやっていきたい。

**市長** 今学校に携帯は持ち込めるんですか？  
**会長** 学校での使用は出来ないが家庭で大体の子が持つていて夜遅くまで使用して学力へ支障がでたり、注意をして「みんなやっていない」ということで聞いてくれない。ルールを周知することで、友達への返信や携帯の使用を制限できるのではないかと思う。  
**市長** 子供達が携帯を持つているということを学校は把握されているんですか？  
**教育長** PTAのアンケートによると小学生が33%、中学生が45%が持つていているという結果が出ています。学校現場では持ち込みは出来ませんということなんでですけど、何名かが持ち込んでいっているという報告はあります。  
**市長** 例えば携帯の購入時に「携帯スマホ10ヶ条」みたいなものを契約書ではないけれども親と子供の間で契約させた形で約束させて、守れない

なら買ってあげないとか、約束をやぶった時に解約するといったように親も強く出れる状況を作つたらどんなかなとか、もちろんこのポスターもやりながら携帯ショップでそういうことができたらいいいのでは。  
**会長** 携帯ショップの方もこういうポスターがあれば配布に協力すると言つていただいている。ポスター作成の予算措置は可能ですか？  
**教育部長** 印刷だけならそんなに費用はかからないと思えますので、委員会の中で予算措置できるように予算枠の範囲内で取組みます。  
**会長** 市役所新庁舎に石垣市PTA連合会と八重山地区PTA連合会合同の事務所を設置してほしい。  
**市長** 他団体から要望が多数あがつてきているので内部で検討したい。



分先を提供していただけないでしょうか？  
**副市長** 処分先についてはどのような対応が可能なのか調べて連絡します。  
**理事** 子供達の派遣費を作るために、各父母会で祭へ出店したり募金を募つたり苦労している。石垣市に寄付されている「マックスバリュ」の石垣島ゆいまーるワオン」の一部を派遣費用にできないか？  
**市長** ワオンに関しては商工会と連携してやっていて、使途に関しては話し合ひで決めましようとなっている。すぐに派遣費に出しますよというのは厳しい。  
**理事** 停止している夏休み中のプール監視員派遣を再開できないですか？  
**教育部長** 監視には警備会社に基づいてという法的な規制もあつて、今までの短期間だけパート的にやるというのは法律上望ましいものではないということ、短期間だけ警備会社に委託するとなるとかなりの経費が発生するということ、これまでの派遣方法の金額だけで対応することができない。ただ学校施設であ

つて学校とPTAで監視をしつかりとするというのであれば警備法には触れない。学校の先生方あるいはPTAを含めての子供達のプールの時間だけの監視については進めていいし、学校経営の中で実施してくださいということ、学校側にはご案内をしています。  
**市長** 夏休みの間ずっと閉めてももつたない。  
**会員** 5日間だけプールを開けました。監視員を5人つけるという学校独自のルールが条件でした。  
**教育長** 夏休み期間はできるだけプールを開放していい。学校で管理し、担任やPTAで、又はクラブ活動等で保護者がついで使用する分には開放できます。申出が事前であれば学校側も定期的に水質管理をやつていくということになると思います。  
**教育長** 今日から2学期がスタートということで、始業式や授業の様子を見学し何校かお伺いしましたが、クーラーの設置されている教室は涼しくていいですね。落ち着いて勉強しているなど感じた。すべてクーラー設置の状況では

ないが子ども達や先生方が頑張つているなということを感じました。  
**教育部長** 前年度からの繰越事業として進めています。若干遅れている状況ですけれども、必要な学校へは2、3台程度の設置を進めています。設計図書が整い次第、各学校へ台数等をご報告して、3学期に入る時期までに設置できるように進めていきたいと考えております。  
**会長** 少しずつではあるが、私たちの要望どおり進めていただいているのでうれしく思つています。ありがとうございます。  
**会員** 学校の屋根をソーラー業者等に貸して賃貸料をクーラー等の電気代に使用できないか？  
**教育部長** 施設については行政の管理になりますので、主管課の意見を聞いてみたいと思います。  
**会員** あやばにモールがユングレナモールになったり、市営球場等のネーミング・ライツ(命名権)等小学校の屋根も民間に貸して活用できれば電気代や派遣費に使用できる



のでは。  
**市長** 本日はありがとうございます。本来であれば各校ごとにあるいろいろな課題があるはずなので、要望をまとめて遠慮なく出していただきたい。行政では予算の絡みで出ることが出来ることが、特に子ども達のことに関しては前向きに取り組んでいきたいとおもつておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございます。